



# 北山村

# 議会だより

編集発行  
和歌山県北山村議会  
TEL 0735-49-2331  
FAX 0735-49-2207



北山保育所での節分（令和8年2月3日）

## 令和7年12月定例会が開催されました

令和7年度補正予算案・条例改正案等を審議／可決 P 2

議長・副議長選挙等について

議員が村政を問う！ 一般質問 P 3～P 5

議会日誌 議員のひとりごと P 6

令和7年12月定例会 ～令和7年度補正予算、条例改正等を  
審議・可決、一般質問、議長選挙等を行いました。～

本定例会は、12月16日～18日（会期3日間）に開催されました。16日の開会日は、諸般の報告として、泉村長の行政報告並びに提案理由の説明が行われ、その後、条例制定及び一部改正の議案、北山村過疎地域持続的発展計画の変更、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算の計6件の議案が提出され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決されました。

2日目の17日は休会で、3日目の18日は一般質問が行われ、中岸さやか議員、山口廣一郎議員、阪上博行議員の順に質問を行いました。

今回の定例会の最後には、議会の申し合わせにより議長の任期が2年となっている議長・副議長の選挙が行われ、藪本議長・久保副議長が共に再任されました。

また、議会選出の北山村監査委員に山口廣一郎議員が選任されました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

- 議案第48号 北山村村税等の滞納に対する制限措置に関する条例の制定について
- 議案第49号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 北山村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 議案第51号 令和7年度一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第52号 令和7年度北山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第53号 令和7年度北山村水道事業会計補正予算（第2号）について
- 同意第 3号 北山村監査委員の選任について

議長 藪本英明  
副議長 久保 學

わが村の発展と、村民の生活向上のため、心誠意をこめて取り組む所存です。令和7年度補正予算案、条例改正案、監査委員選任案等、ご審議いただき、ご賛同いただき、誠にありがとうございます。令和7年度補正予算案、条例改正案、監査委員選任案等、ご審議いただき、ご賛同いただき、誠にありがとうございます。

正副議長  
就任あいさつ

# 一般質問

## 北山村の里地里山の環境整備と獣害対策の進捗状況について

中岸 さやか



【質問】昨年12月の一般質問において、里地里山の環境整備と獣害対策について「森林を含めた北山村の優れた景観は村の財産であり、約94%を占める森林についてはゾーニング手法を用いて整備し、活用を図っていききたい」と答弁されました。北山村のみならず全国でシカやクマなどの被害が増加傾向にあり、特に熊の問題はさらに深刻化しています。

このことを踏まえ、ゾーニングや生活環境保全帯などの里山環境整備、獣害対策の進捗状況をお伺いします。

【答弁】令和7年度から、森林整備の基盤となる森林ゾーニング

グに係る作業を森林組合と連携して進めているところです。

具体的に説明していきます。まず初めに、経済林のゾーニングです。経済林は、林道や村道から概ね50m以内に位置し、斜面の傾斜度など施業を行う上での条件をつけて、対象となる森林の選定を進めております。

これらの森林では、間伐や造林を計画的に行い、将来的に採算性が期待できる森林として位置づけるもので、ゾーニングに合わせて今後の計画に反映していきます。

次に、環境林のゾーニングですが、スギやヒノキの人工林を適切に管理するとともに、広葉樹の育成を進めることで水源の涵養や土砂災害防止、生物の多様性の確保など森林機能の維持向上を図ることを目的とし、環境林として適切に区分できるように進めているところです。

続いて、緩衝帯の整備についてです。全国的にクマの目撃件数や人身被害が増加している中、本村のクマの目撃件数は昨年度と比べ減少しておりますが、獣

害の警戒は引続き必要でありま

す。このため、人の生活圏と野生動物の生息域の間に生活環境保全帯を造成し、これを緩衝帯として機能させていきたいと考えております。また、緩衝帯は集落を囲むことでより効果が発揮されると考えておりますが、整備にあたっては所有者の方の理解と協力が不可欠です。

年度当初にも各区長さんに説明を行っていますが、再度説明を行い、協力を仰ぎたいと考えています。

今後も森林ゾーニングの作業を進めるとともに、その結果を踏まえて森林整備や緩衝帯の整備に取り組んでまいります。

(玉置企画振興課長)

【意見】今回、この質問を考

える前に森林組合を訪問し、いろいろとお話をさせていた

できました。

その際に、整備する土地の所有者の理解を得るのが難しいこと等をお伺いしました。

すぐく時間のかかることだ

と思います。森林ゾーニングなどによる里地里山の整備を進めて頂きたいと思

議会構成が変わりましたのでお知らせいたします。

議長 藪本 英明

副議長 久保 學

総務建設常任委員会

委員長 久保 學

副委員長 中岸 さやか

委員 藪本 英明

山口 廣一郎 阪上 博行

議会運営委員会

委員長 山口 廣一郎

副委員長 阪上 博行

委員 久保 學 中岸 さやか

新宮周辺市町村圏広域組合議会

議員 藪本 英明

紀南環境衛生組合議会議員

山口 廣一郎 阪上 博行

後期高齢者医療広域連合議会議員

阪上 博行

国保運営委員

阪上 博行 中岸 さやか

介護保険計画委員

阪上 博行 中岸 さやか

長期総合計画策定委員

山口 廣一郎 中岸 さやか

議会広報編集委員

久保 學 中岸 さやか

## 一般質問

## 高齢者福祉に関すること

山口 廣一郎



の持続性や労働者不足が深刻化し、社会保障制度の大きな転換点となるそうです。

近年、20歳以上の男女の生涯未婚率が30%近くになっております。少子高齢化となり、将来、子供のいない高齢者の一人暮らしが増えるのは明らかです。

北山村においても例外ではありません。その方たちが先々において、各施設への入所手続きをする場合、親族がいても遠方や疎遠であったりで身元保証、身元引受が困難になる事も考えられます。

自分の将来に不安を感じている方々も多いと思いますので、安心していただくためにも、行政として何かアドバイスや支援等があればお伺いしたい。

【質問】質問としては、高齢者福祉に関することです。ここで前置きになるのですが、行政と社会福祉協議会は、公共性を持った民間という異なった組織ですが、地域福祉を推進するうえで密接に連携、協力する関係にあり、北山村のような小さな自治体では、より一層の一体感を持って福祉行政を考えていって欲しいと思っています。

さて、15年先の長期総合計画の最終年である2040年には日本の高齢化率が35%に達し、超高齢社会のピークを迎えます。2040年問題として、医療、介護、年金制度

まれております。本村におきましても例外でないと認識しております。

まず、施設入所につきましては、身元保証人や身元引受人の確保が困難な場合につきましては、まずは地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会等の関係機関と連携し、本人の生活状況や親族関係の確認、支援の可能性について丁寧に把握して参ります。

その上で、経済的困難や養護が必要と認められる高齢者につきましては、老人保護法に基づく養護老人ホームへの措置入所制度を活用することにより、身元保証人がいなくても入所が可能となる場合がございます。

また、介護老人保健施設などへの入所につきましても、必ずしも法的に身元保証人が必要とされているものではなく、施設側と相談のうえ、成年後見人制度の活用や行政関係機関が対応する形での支援が行われるケースがあります。

本村におきましても、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と密に連携しながら、身寄りのない又は支援を受けにくい高齢者であっても必要なサービスや施設入所につながるよう引き続き適切な支援に努めて参りたい

と考えております。

(川辺住民福祉課長)

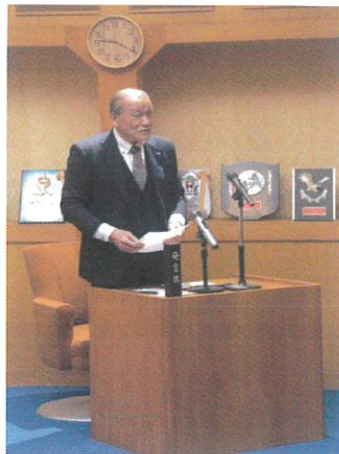
【意見】高齢者の方々は、誰もが住み慣れたこの村で、できるだけ長く笑顔で安心して暮らしたいと願っています。時に行政の公助に頼らなければならぬときもありますが、私たちも自らが元気なうちに将来に備えた自助・共助という対処を考えておく必要があると思います。



# 一般質問

## 高齢者支援施策について

阪上 博行



しております。

一方で、介護保険制度以外の制度としましては、防災の観点からの住宅の安全対策に関する補助制度があります。具体的には、住宅内の被災リスク軽減を目的とした耐震ベッド及び耐震シェルターの設置に対する補助制度で、国及び県からそれぞれ13万3千円、村独自の補助金13万4千円を交付して、合計40万円の補助を行っております。さらに、住宅全体の耐震向上を目的として、耐震補強設計及び耐震改修工事に対する補助制度も利用できます。

【質問】現在、北山村の人口は381名、その内65歳以上が166名で高齢化率は40%を超えています。そして、65歳から79歳の一般に言う働ける高齢者の方が86名おられますが、働く場所が少なく、多くの方が年金生活をされています。私は、人口を減らさない政策を打ち出すべき時期に来ていると考えています。

【答弁】本村におきましては、高齢者の日常生活の利便性向上を目的とした住宅改修などについては、介護保険制度による支援を基本と

次に運転免許返納に関する支援ですが、他市町村で見られるような現金給付やタクシー券、バスの回数券といった支援は行っていません。免許返納後の通院、買い物といった日常生活を支える重要な移動手段として村営バスを無料としています。また、運転免許の返納証明書を提出することで社会福祉協議会が実施する交通空白地有償運送利用料の2分の1の助成が受けられます。

高齢者を取り巻く生活環境や課題は多様化しており、住環境の安

全確保と併せて移動手段は重要な課題と認識しておりますので、本村の財政状況等を踏まえながら、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように状況の変化に応じた支援のあり方について検討してまいります。

(川辺住民福祉課長)

【質問】運転免許を返納した場合、タクシーの補助券、バスの回数券、交付金の支給などの高齢者に配慮された支援を行っている自治体もあります。北山村においても、こういった支援ができないのでしょうか。

【答弁】阪上議員のおっしゃることもよく分かるのですが、本村はタクシーなどがすぐ使える地域でもなく、村営バスも無料にしており、また、高齢者に関しては、免許返納後も使える有償運送も行っていきますので、今のところタクシー券配布などの支援は考えていません。(川辺住民福祉課長)

【質問】例えば、熊野市行の村営バスに乗れなかった場合でも三重交通のバスに乗れば熊野市に行けます。こういった場合のバス代の補助なども考えていただきたいと思いま

す。

村長の意見はどうでしょうか。

【答弁】私は、高齢者の方が笑顔で、この村で長く生活して欲しいと常々いろんな所で言っています。

高齢者福祉というのは、移動手段だとか補助だとかという狭義なところではなくて、それ以前に健康でなければならぬことから、「村民一人一人の顔の見える予防医療」を進めています。

それと、お年寄りについては、外に出て運動をする、会話をする、笑う、そういったことが大切だと言っております。そんなことから、公民館活動の一環としても昨年は、お年寄りが好むような落語家に来てもらったり、いろいろ工夫しております。

補助制度を作るだけでなく、高齢者福祉対策というのは、総合的に進めていくべきではないかと考えています。(泉村長)

【意見】免許を返納した高齢者の方などが、買い物や通院時に村営バスに乗れなかった場合を想定して、補助を出したらどうかというお話をさせていただきました。こういうことも高齢者支援になると思いますので、是非ご検討をお願いします。

議 会 日 誌

12月(師走 しわす・しはす)

10日 議会運営委員会・全員協議会

(村民会館)

16日～18日 12月定例会

(役場)

1月 (睦月 むつき)

20日～21日

国会議員等への新年挨拶及び要望活動 (東京都)

28日 議会運営委員会・第1回北山村議会臨時会 (役場)

2月 (如月 きさらぎ)

2日 和歌山県町村議会議長会 臨時総会 (和歌山市)

12日～13日 議長・副議長・事務局長研修会 (和歌山市)

16日 新宮周辺市町村広域圏事務組合議会 (新宮市)

17日 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会 (和歌山市)

18日 議会運営委員会・第2回北山村議会臨時会 (役場)

19日 総務建設常任委員会 (村民会館)

紀南環境衛生施設事務組合議会 (新宮市)

3月の予定

5日 議会運営委員会・全員協議会

(村民会館)

10日～12日 3月定例会

(役場)

国土交通省・国会議員への新年挨拶及び要望活動

1月20日・21日の2日間、村長、全議員ほか総勢9名で、国土交通省・国会議員への新年挨拶及び要望活動を行いました。

初日は、国土交通省を訪問し、沓掛道路局長をはじめ、関係課長等にお会いし、新年挨拶及び奥瀬道路三期工事早期開通等の要望活動を行い、その後、鶴保庸介参議院議員、望月良男参議院議員等を訪問しました。

2日目は、世耕弘成衆議院議員、石田真敏衆議院議員、山本大地衆議院議員、浮島とも子衆議院議員、鈴木英敬衆議院議員等を訪問しました。その後、電源開発株式会社を訪問し、嶋田副社長をはじめ幹部の方々に新年挨拶を行いました。



国土交通省 沓掛道路局長室にて

議員のひとこと

「釣 り」

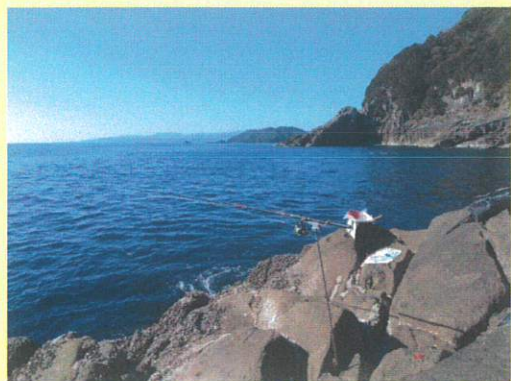
釣り三原則

- 一投目 運で釣れた
- 二投目 たまたま釣れた
- 三投目 からは、腕で釣れた

趣味の釣りでも、その日の状態を讀んで、その日のポイントを探しながら釣らないと釣果に差がでますが、あくまで趣味なので、広い海を見ながら竿を出して、ウキの沈む瞬間が楽しくてたまりません。

釣りや野菜栽培など、年齢に関係なく楽しめる趣味を見つけ、健康に過ごしましょう。

北山村議会副議長 久保 學



帰りは、魚屋さんに寄る(笑)